

# 平成31年度 福島県立只見高等学校 I期選抜募集要項

## 1 募集定員

全日制の課程普通科募集定員70名の20%程度とする。

## 2 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」及び「福島県立川口高等学校、福島県立南会津高等学校及び福島県立只見高等学校における入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」による。

## 3 出願資格

次の(1)、(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の出願資格を満たす者
- (2) 下記4に示した「志願してほしい生徒」を踏まえ、本校を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

## 4 志願してほしい生徒

本校では「真摯・明朗・健康」を校訓とし、「確かな学力」「進路希望の実現」「健やかな体と豊かな心」「信頼される学校」の4つの目標を掲げ、地域と共に歩み、夢を育む学校を目指した教育活動を展開している。このため、学習及び生活態度が良好で、本校への志望理由が明確であり、かつ、次のような生徒を求めている。

- ① 学習意欲が高く、目的意識を持って日々努力する者
- ② 部活動や生徒会活動及びボランティア活動への取組みが顕著で、入学後も積極的に継続する意志を持つ者
- ③ 進路目標が明確で、将来、地域や社会に対して進んで貢献したいと考えている者

## 5 出願方法

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

## 6 出願期間

平成31年1月17日(木)から1月22日(火)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

郵送により出願する場合は、速達・書留とし、672円分の切手を貼付した長形3号の返信用封筒を同封の上、平成31年1月22日(火)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

## 7 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者

- ① 入学願書(県教育委員会において作成したもの)
- ② 調査書(「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」において指定する様式)  
ただし、年齢20歳以上の者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。
- ③ 志願理由書(本校において作成したもの)
- ④ 受験票用紙(県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、氏名を記入したもの)
- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会において作成したものに、中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの)

- (2) 上記(1)以外の者は、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

- (3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿を添付する。

- (4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

## 8 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼付した長形3号の返信用封筒を同封する。

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。

- (3) 提出期間は、平成31年1月17日(木)から1月22日(火)までとする。

郵送の場合には、1月22日(火)の消印有効とする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

## 9 学区外からの出願

- (1) 「福島県立川口高等学校、福島県立南会津高等学校及び福島県立只見高等学校における入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」による出願は次のとおりとする。
  - ① 県内からの出願の場合  
上記7に示した出願書類のほか、本校へ通学できる範囲内の町村(学区内)に居住し、保護者に代わり志願者を監督、保護する者(以下「身元引受人」という。)の「住民票の写し」を提出する。
  - ② 県外からの出願の場合  
上記7に示した出願書類のほか、他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類及び身元引受人の「住民票の写し」を提出する。
- (2) 保護者の転勤等に伴う一家転住等により、学区を越えて出願する者については、本校へ問い合わせる。

## 10 願書受付

- (1) 出願書類を受け付けた際、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。出願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。
- (2) 次の各号のいずれかに該当すると認められた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。
  - ① 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき
  - ② 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

## 11 出願の取消し

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届を在学(出身)中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- (3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。  
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

## 12 選抜方法・選抜資料

志願理由書、調査書の審査結果、面接の結果及び小論文の結果を資料として選抜を行う。

- (1) 志願理由書  
本校への志願の動機・理由、中学校で打ち込んだことや長所・特技等、高校で頑張りたいことや高校卒業後の進路目標について、本人が具体的に記入する。
- (2) 調査書  
「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。
- (3) 面接  
個人面接を実施する。  
面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容(数学・英語)を含む。面接については、点数化する。
- (4) 小論文  
小論文を実施する。  
課題文を読み、設問に答えるとともに、自分の考えを論じるものとする。時間は60分で実施する。  
小論文については、点数化する。

## 13 小論文・面接の日時及び会場

- (1) 日 時 平成31年1月31日(木)
  - ① 受付 8時30分～8時45分
  - ② 小論文 9時00分～10時00分
  - ③ 面接 10時15分～
- (2) 会場 福島県立只見高等学校
- (3) 持参物 受験票、筆記用具、上履き、(昼食)
- (4) その他  
各受験者の面接開始時刻については、平成31年1月25日(金)までに本校ホームページに掲載する。  
なお、面接までの待ち時間に昼食をとってもかまわない。

## 14 選抜結果の通知及び入学の確約

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者
  - ① 平成31年2月5日(火)正午以降に、選抜結果を当該中学校長にI期選抜結果の通知書により通知する。  
合格内定者には、I期選抜合格内定通知書を当該中学校長を通して交付する。
  - ② 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書を当該中学校長を通して平成31年2月7日(木)から2月12日(火)正午までに本校校長に提出する。  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- (2) 上記(1)以外の者は、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

## 15 合格者発表

- (1) 入学確約書の提出があった者については、平成31年3月14日(木)正午以降に、合格者として本校で発表する。(II期選抜の合格者発表と同時に進行。)
- (2) 合格者に対して、合格通知書を交付するので、合格者発表当日は受験票を持参の上、来校する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。